

## 第16回 燕市都市計画審議会(燕弥彦都市計画道路の変更について)

■日 時：令和元年11月21日(木) 10時から

■場 所：燕市民交流センター 3階 多目的ホール

■出席者：出席13名

櫻井 甚一、三部 正哉、樋口 秀、齋藤 信行、土田 昇、  
小林 由明、諏佐 夏夫、本井佐登志、池田 弘、新田 直樹、  
早川 諭、丸山 朝子、山田 直子 (敬称省略)

欠席3名

■会議内容

### 1. 開会(10:00)

事務局

---

本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから第16回燕市都市計画審議会を開催いたします。開会にあたり、都市整備部長よりあいさつ申し上げます。

### 2. あいさつ

都市整備部長

---

燕市都市計画審議会の開催にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様方におかれましては、公私ともにお忙しい中、本審議会にご参集をいただきましたこと、厚く御礼申し上げます。また、常日頃、燕市の都市計画行政にご理解・ご協力をいただいておりますこと、この場をお借りしまして改めて御礼申し上げます。

さて、この度、年度が替り、組織の異動や改選などにより、本日初めて出席いただいた委員もおられますが、ご承知のとおり、この審議会は、都市の健全な発展と秩序ある整備を推進するため、燕市の用途地域の指定及び変更をはじめ、都市施設である都市計画道路、都市公園、下水道などの計画について、調査審議をいただく市の附属機関であります。これまでに多くの案件を審議してきていただいて参りましたが、本日は第1号議案、燕市決定の「燕弥彦都市計画道路の変更について」と、意見照会第1号、新潟県決定の「燕弥彦都市計画道路の変更について」の2件について、ご審議いただきます。

これは、現在、今年度内の都市計画決定を目指し進めております、国道116号吉田バイパスに関連する都市計画道路の変更を行うことと、平成26年度に見直し案をご説明させていただいております「燕弥彦都市計画道路の変更案」のうち、吉田地区の長期未着手都市計画道路の変更につきまして、ご審議をいただくものです。

今後、引続き、変更や対象路線が多い燕地区の検討を進めていく予定としておりますし、来年2月には用途地域の見直しなどについてご審議をいただく予定としております。

本日は何卒よろしくお願い申し上げます。以上、開催にあたってのご挨拶とさせていただきます。

## 事務局

---

ありがとうございました。議事に入る前に、各組織の人事異動、互選により委員の変更がありましたので、ご紹介させていただきます。

関係行政機関より 新潟県三条地域振興局 地域整備部長の諏佐委員でございます。

西蒲原土地改良区 南地区担当理事の早川委員でございます。

以上2名でございます。

(会議次第、議案、参考資料、説明資料の確認)

本日の議事につきましては、第1号議案「燕弥彦都市計画道路の変更について（燕市決定）」、意見照会第1号「燕弥彦都市計画道路の変更について（新潟県決定）」の2件でございます。

また、本日の進め方につきましては、第1号議案及び意見照会第1号についての説明で45分、質疑応答などで30分を予定しております、終了をおおよそ11時15分ころと考えておりますので宜しくお願いいたします。

それでは、以降の議事進行につきましては、会長（以下会長）より、よろしくお願いいたします。

### 3. 第1号議案 燕弥彦都市計画道路の変更について（燕市決定）

### 4. 意見照会第1号 燕弥彦都市計画道路の変更について（新潟県決定）

## 会長

---

おはようございます。改めまして、本日はご多忙のところ、本審議会にご参集を賜り、誠にありがとうございます。

議事に入ります前に、本日の委員の出欠について、ご報告申し上げます。出席人数は16人中、欠席3人、出席13人でございます。したがって、燕市都市計画審議会条例第五条第二項の規定により、二分の一以上のご出席をいただいておりますので、本審議会が成立いたしますことをご報告させていただきます。

また、傍聴人の方は、お手元の「傍聴人の心得」の内容をお守りいただきますよう、お願いいたします。それでは、次に次第の3第1号議案の審議に入ります。本日の付議案件は1件でございますが、次第の4意見照会第1号についても、合わせて事務局から説明申し上げた後、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。それでは事務局より説明をお願いします。

- 事務局による第1号議案と意見照会第1号を一括して説明  
手元の資料及びスクリーンにて説明（10：58迄）

## 会長

---

説明ありがとうございました。皆様と一緒に議論をさせていただきたいと思います。ご質問ご意見がございましたら、お名前をいただいてから発言をお願いします。

## 委員

---

質問は特段ございません。速やかにこの案のとおり進めていただきたいという意見です。

## 委員

---

吉田バイパス整備に伴う農地の転用買収面積を教えてください。

## 事務局

---

今現在は、都市計画決定という段階です。今後、事業化のあと、現地の測量で正確な面積が分かります。

## 委員

---

どの程度面積が減るか関心があります。分からないなら分からないで結構ですが、もし教えていただけるのであればお願いします。

## 会長

---

後ほど県の関係者と協議して、概算であると思いますが、委員さんにお知らせいたします。

## 委員

---

よろしく願いいたします。

## 委員

---

何十年前に決まったことが、今まで着工されなかった。今より景気が良かった 20～30 年前の国や県、市が出来なかったことがはたして今できるのか？今、県も市も現在財政的には悪化している。多額の補償費など、何年後にこうなるというものがないと結局 20 年後に、また変更・廃止になるのでは？市はどういう考えがあるのか？景気が良い時に出来なかったことだから、実現の可能性が低くなっているのでは？

## 事務局

---

景気が良い時に出来なかったことが、今できるのか？という意見ですが、確かにおっしゃるとおりのところもあると思います。しかしながら都市計画は将来を見据えたまちの骨格であります。長期未着手の道路で、見直すべきものは見直し、残さなければならないものは残すということで、見直しさせていただきました。よろしくお願いします。

## 会長

---

出来なかったといわれている部分は、特に市街地の中であり、これはお住まいのお家を退いていただいて道路整備するというものというものです。景気が良いときに都市計画決定されたものが、今は無理ということで見直しされています。またバイパスの部分は、元々小さいバイパスを計画されていたものを、通過交通量を排除するためにもう一段上のバイパスを整備すると私は見えています。

## 委員

---

意見ですが、重要性や優先順位の高いものから、差をつけてやってもらいたい。

## 会長

---

県の方針も絡んでおります。市の部分しか回答できないかもしれませんが、お手元の資料の全体図から、スケジュール等、分かる範囲でお答えいただけますでしょうか？

## 事務局

---

整備時期については、具体的には決まっておりません。財政状況や、地域の実情などを踏まえ、最も効果が高い路線を見極めながら整備していくこととなると思います。

## 会長

---

委員さんの質問に対して、いきなり物事は動かないですので、ここに道路が出来ますよとあらかじめ線を引いておくのが都市計画です。そうでないと、どんどんいろんなものが出来て将来的に絶対できないということになります。景気が良いときに道路を都市計画決定してきた訳で、今回廃止される部分は、建物の更新等、自由に出来ないから廃止するものです。新しく追加される部分は、市道として吉田バイパスが出来たときにアクセスするために、あらかじめ都市計画決定という手続きをとる訳です。

## 委員

---

吉田バイパスの関係で関連する道路幅の拡張で、県道燕分水線は現況で17mから計画で変更となっている。今回の吉田バイパスの着工と同時期に行うのか？

## 事務局

---

今現在は、決まっておりませんが、吉田バイパスと整備と併せてやる方が効率的であると思います。ただ、まだ決まっていませんので、はっきりと申し上げられません。

## 委員

---

21 ページの吉田バイパスの断面図があります。上の図で幅員構成が書いてありますが、

都市計画決定幅が 14.25m で引き出し線が法尻で引っ張ってありますが、幅員はイコールで良いのですよね？

事務局

---

代表幅員の 14.25m は法尻でなく黒の引き出し線です。

委員

---

下の図で 25.25m の幅員が必要なのに、都市決定幅が 24.25m で逆に足りないのかな？ 1m 合わない。

事務局

---

黒字の 25.25m が間違いで 24.25m が正しいです。

会長

---

資料の記述ミスと言うことで、皆様、資料の 21 ページ黒字の 25.25m を 24.25m に変更してください。ご指摘ありがとうございました。そのほかいかがでしょうか？ 関連する都市計画道路の変更部分についても、ご質問ご意見を受け付けたいと思います。

委員

---

バイパスが出来れば、市道になる部分が増えるのか？ 国道が県道になるのか？ 将来的には市が管理する道路が増えるのか？ お聞きしたい。

事務局

---

市道の部分が増えるのか？ というご質問でございますが、市決定で定める部分については、延長に変わりはありません。

委員

---

今の 116 号の道路、つまり旧道の管轄は県になるのか国になるのか？

事務局

---

現在の 116 号の取り扱いについてはまだ決定しておりません。

委員

---

今ほどの、委員さんの方から 9 年ストップしていたという話ですが、実質的には 25 年以上、30 年は引きずっていた経緯があります。その間にどれだけ苦勞したということは皆さ

んに話しても、どうしようもない話ですが、バイパスの法線決定が出たがゆえに、取り付け道路の路線の廃止とか、これから審議していく訳です。私がこれからお願いすることは、国・県・市の三者が一体となって、取り付け道路など事前に説明に入る状況だと思えます。その点について皆さん方どういう対応をしていくのか？先ほど予算の話など出ていますが、どのようになるか、現時点で結構ですのでお聞きします。

#### 事務局

---

はい。吉田バイパスにつきましては、取り付けの関連道路を含めかなりの本数があります。委員のおっしゃるとおり国、県、市がそれぞれ一体となって地元の方々と協力をいただいた中で、事業を進めていかなければならないと考えております。そういった観点で地元の方々と良く話をしながら事業をスムーズに進めていきたいと考えております。

#### 委員

---

私がなぜこれを取り上げたかという、66 ページの関連する都市計画道路の変更について、残念だけど完成率は40%、県は61%と、どちらも遅れているのだけど・・・この辺の数字をみなさんシビアに見て国や県に対して対応していくべきだと思うのですが、これをまずお願いしたい。

#### 事務局

---

おっしゃるとおり、この数字だけ見ますと燕市は低いような状況でございます。いただいたご意見を踏まえまして、今後、更に都市計画道路の整備に力を入れたいと思います。

#### 事務局

---

事務局から、訂正です。21 ページをご覧ください。先ほどご指摘いただいたところですが、上の図バイパス部2車線、赤字で都市計画決定幅14.25mと書いてありますが、赤の引き出し線はあくまでも都市計画決定幅の考え方を示しております。法尻から法尻までのそういった考え方をしめたものです。黒字の14.25mは都市計画道路としての2車線の代表幅員を示しています。同様に現道拡幅部4車線についても赤の引き出し線は、都市計画決定幅の考え方を示しています。代表幅員としてはあくまでの25.25mが正しいものです。

また、赤字の都市計画決定幅14.25ですとか24.25は間違った表示でありますので削除してください。もう一点、82 ページ起点と終点が逆になっております。赤の矢印が起点、青の丸が終点となります。他のページにつきましても起点終点表示が逆となります。申し訳ございません。

#### 委員

---

8月に素案説明会が開催されましたが、公聴会も無かったと言うことで、何も無かった

と思うのですが。特に燕会場で約100名も出席されたということで、出られた方は直接利害関係がある方や関心が強い方が出たと思います。その時の様子や意見、質問はどのようなものでしょうか？

事務局

---

反対という意見はございませんでした。吉田バイパスの道路の構造的な質問はございました。

委員

---

今日の会については特段反対も質問もありませんが、今後、旧燕地区の都市計画道路の問題が提起されてくると思います。今の段階でこの審議会でご報告が出来ることがあれば教えていただきたい。

事務局

---

昨年は分水地区、今年は吉田地区、燕地区については来年にある程度、方向性を示したいと考えています。

委員

---

現状、課題があれば教えてください。

事務局

---

燕地区につきましては、路線数もかなりございます。また燕北道路が一部開通しました。その辺のいろいろな調整をしたいと考えております。

委員

---

一部では反対の声もあると伺っています。その辺はどうなっているのですか？今後の審議会に向き合うため、委員さんたちに事前の情報提供という形にしたい。

事務局

---

以前に一部説明会を開催させていただいたところ、いろんなご意見をいただいているのは確かにございます。その辺を整理しながら、また地元の皆さんに情報をお知らせしながら今後の燕地区の道路網ということで考えたいと思います。

会長

---

その他にいかがでしょうか？皆様からご質問出そろったところだと思います。本審議会

での「変更案」について特段の修正等のご意見はなかったと思います。審議会では変更することは「適当である」としたいと思いますが、皆様いかがでしょうか？

(一同) 異議無し

それでは燕市都市計画審議会といたしまして、第1号議案は適当であるとさせていただきます。また意見照会第1号にもありました、県決定についても意見無しでよろしいでしょうか？

(一同) 意見無し

それでは付議に関するものと意見照会どちらも終了とさせていただきます。それでは本審議会に関する議事はこれもちまして終了とさせていただきます。

事務局

---

次に、次第5その他についてですが、次回の審議会は、2月に用途地域の見直しなどについてご審議いただく予定としております。ご案内につきましては、後日送付させていただきますので、よろしく願いいたします。皆様の方から何かございますでしょうか？

委員

---

これだけ重要な問題を審議するのだから、もうちょっと回数を増やしてもよいのでは？検討してください。

事務局

---

ご意見ありがとうございました。それでは他にございませんでしょうか？閉会の挨拶を会長からお願いいたします。

## 5. 閉会

会長

---

長時間に渡るご審議ありがとうございました。非常に大きな案件でございます。先ほども申しましたが、都市計画は先手で先に考えなくては行けないものです。燕にとって良いものにするためには議論を積み重ねていって、また今後も議論を続けさせていただきたいと思います。本日はありがとうございました。

事務局

---

以上で、第16回燕市都市計画審議会を終了させていただきます。長時間に渡り誠にありがとうございました。

(閉会時刻 11:31)